

新しい養豚農業の振興に関する基本方針、家畜改良増殖目標等の公表に際して

2025年4月11日

一般社団法人日本養豚協会（JPPA） 会長 香川雅彦

昨年制定された新しい食料・農業・農村基本法の下、この度、養豚農業の振興に関する基本方針、家畜改良増殖目標等が見直されました。新基本法が示した食料の安定供給の確保や農業の持続的な発展等を受け、今後の養豚農業の進むべき方向について、関係者の意見を踏まえ、重要な事項を幅広くおまとめいただいたものと評価しております。

2014年に制定された養豚農業振興法の第1条は、養豚農業が、国民の食生活の安定に寄与し、及び地域経済に貢献する重要な産業であること並びに食品残さを原材料とする飼料の利用等を通じて循環型社会の形成に寄与する産業であることを高らかにうたいました。これらに鑑み、同条は、農林水産大臣による養豚農業の振興に関する基本方針の策定について定めるとともに、養豚農家の経営の安定、飼料自給率の向上等を図るための国内由来飼料の利用の増進、豚の伝染性疾病の発生の予防及び豚の伝染性疾病が養豚農家の経営に及ぼす影響の緩和、安全で安心して消費することができる豚肉の生産の促進及び消費の拡大等の措置を講じ、もって養豚農業の健全な発展に資することを目的としております。この度策定された新しい養豚基本方針は、2015年に同方針が公表されて以来、初めての見直しとなります。また、家畜改良増殖法に基づく家畜改良増殖目標は5年ぶりに見直されました。

激動の時代にあって、生産者は生産性の向上及び高付加価値化による収益の改善に努めていますが、飼料その他の資材費、施設等償却費、労働費、輸送費等の生産コストは高止まりの様相を示しています。また、2018年に再発生した豚熱は今も発生が続いているほか、アジアをはじめ世界で流行しているアフリカ豚熱や口蹄疫の侵入リスクはたいへん高まっています。

政府におかれては、新たな食料・農業・農村基本計画や養豚農業振興基本方針等の実効性を確保し、食料安全保障の強化と農業収益力の抜本的向上に繋がるよう、「農業構造転換集中対策期間」における事業及び予算規模の拡大をお願いします。